

戦後ドイツと日本の教育における教科書

サーラ・スヴェン

東京大学

はじめに

戦後日独両国の教育に関しては、その違いについて多く論じられている。とくに歴史教育の違いについてはそうである。15分間で両国間の教育制度の類似性と差異についてまんべんなく触れることはできないので、今日は、いわゆる歴史教科書問題に焦点をあてたい。両国の学校での歴史教科書の内容と歴史教育について、とくに近年の事態について触れていきたい。

本論分では、以下のような基調にもとづいて論議を進める。つまり、いわゆる教科書問題は戦後日本の教育界の論争の的になっているが、ドイツでは歴史教科書に関する論争は一度として行われたことがないということである。たしかに日本と同じように、教科書や教科書の内容についてつねに討論は行われたが、国民全体、メディア、政界の大部分を巻き込んだ論争というのは、戦後ドイツでは見当たらない。

なぜ日本では歴史教科書がこれほどまでに大きな話題になり、なぜドイツでは「歴史教科諸問題」がなかったのであろうか。

1. そのもっとも大きな理由は、政治的介入の程度の違いに見られる。教育一般およびとくに歴史・社会科教育への政治的介入の度合いが違うのである。西ドイツでは、1930年代および1940年代初期の体験にもとづいて、戦後において教育への国家の介入は最低限にとどめられている。国家が教科書を発行すると

いう戦前の制度は廃止され——これは日本と同じである——、教科書市場は一般的に自由化された。たしかに、いくつかの州では教科書検定制度が、特に歴史や社会科では存続しているが、このような制度が政治上あるいは社会的に論争になったことはないし、「検閲」とか、著者・出版社・教師・国との関係にすいて問題になったことはない。ここが日本とは違う。ドイツの過去に関して広い意見の一致があり、それを社会科・歴史・政治の科目のなかで教えることの重要性についても意見の一致があって、歴史教科書の内容も、このコンセンサスにもとづいている。

日本においては、特に歴史と公民の教育について、国家管理がいまでも強いし、政治的圧力も強い。最近でも、政治家がおおびらに教育に介入する、とくに歴史教科書の内容について介入するということが起きていて、それがより大きくなっている。戦後期全体を通して、文部省は検定制度を利用して教科書での日本の戦時を批判的に見る内容を除外してきた。戦時日本の侵略を「過度に批判」していると見られた教科書は検定を合格せず、したがって教室で使うことはできなかった。こうして検定制度は「検閲制度」とも呼ばれ、表現の自由が憲法で保障されているのに矛盾するものという見方もあった。著名な歴史家永三郎が30年も前に国を訴えて訴訟を起こしたのは、彼の書いた教科書が文部省の検定に合格せず、教室での使用が不可能になったことに根拠があった。

ドイツでは、検定制度はいくつかの地域に存在するが、それについての論争が日本ほど高まったことはない。これは必ずしも、ドイツの教科書がその過去を日本の教科書より批判的に扱っているからというわけではない（日本ではとくに戦後直後には、その過去を批判的に扱ったものが多かった）。1960年代まではドイツの歴史教科書はドイツの戦争犯罪、あるいはホロコーストにさえ触れていない。しかしこれは国家管理のせいというよりは、ドイツにおける歴史学が保守的・無批判だったからである。ドイツの歴史家は1960年代まで、その戦争の過去と向かい合おうとはしなかった（ここが日本の歴史家と対照的である）

ので、教科書や歴史教育においてこうしたテーマが出てこなかった。こうした状況は1960年代になって初めて変わり始め、しかも初めはその動きも緩慢であった。こうした変化のもとにあったのは、社会全般の変容であり、そしてドイツの過去に対する認識が高まったからである。しかしこの段階では、教科書の内容の変化に国の検定制度が介入はしなかったし、検定制度が教科書の著者と国家機関との衝突を導いたということはない。国家当局としては、なんらかの政治的意見に沿った内容というよりも、質の高さを保とうとしていた。

ひとつの例として、ラインランド＝プファルツ州の教科書検定制度の今日まで存続するかたちを見てみよう。教科書がマインツにある州の教育文化省に提出されると、独立（民間）の評者（reviewer）に送られ、外部評価される。その評者たちは、教室内における使用の観点からその適格性を検討する。日本では文部省の官僚が教科書を検討するが、これと違ってドイツでは、民間の専門家が意見を求められ、複数の意見に基づいて同省が適格性について判定を下す。現実には、専門家の意見に従う場合はほとんどである。判定の基準は以下のとおりである（Administrative Direction 942 issued by Rheinland-Pfalz Ministry of Education and Culture on 25 May 1993）（参考資料をみられたい）。

- ・ ドイツ憲法および連邦諸法に則っていること。
- ・ 自由主義的民主主義的な立憲国家の概念および複数性・多様性の社会という理念に則ったものであること。
- ・ 国際理解の理念に資するものであり、豊かな国のいわゆる発展途上国に対する責任、および環境保全の観点に配慮したものであること。
- ・ 機会均等および少年・少女間の調和の取れた関係を目差すものであること。
- ・ 一方的なイデオロギー的命題を避けること。
- ・ 既存の教科課程に沿ったものであること。
- ・ 内容および言語に関しては、それを使う年齢層に適したものであること。

これらの指針を通して質が確保され、憲法の秩序および多様性に富んだ社会という理念に沿ったものでなくてはならない。しかしながら、一定の政治的方向や政党の目的に合うような政治的介入を許すものではない。これに対しては日本では、文部省の検定過程は質の確保に配慮するというより、政党政治に強く影響を受けている官僚の政治思考との合致を考慮している。¹ 他方、政治的目的が満たされる限りは、憲法との一致は検定過程において必ずしも要求されない。このことは2001年のある教科書の場合について目撃できる。この教科書は憲法の規定のいくつかについて疑問を呈しているが、それにもかかわらず文部省の検定を通っている。

しかし、日本社会および国際的な圧力、とくに1992年の歴史教科書論争が国際的に知られるようになって以来、日本の歴史教科書の内容はここ数年にわたって急激に変化している。1990年代以降、南京事件や慰安婦問題などを含んで、論争の的になっている戦時の事柄はそのほとんどに触れるようになってきている。これは、日本の戦時の歴史に関しての日本社会の「コンセンサス」を反映したものである。1990年代までには、戦時の歴史にたいする認識がぐっと高まり、過去を批判的に見るのに抵抗を続けるのは政治だけになっていた。

歴史問題についての社会的コンセンサスは、たとえば世論調査に顕われている。代表的なものとして、ここではとくに意味のあるものひとつを挙げよう。2000年にNHK放送文化研究所によるものである(資料3を参照)。いわば「戦争と平和についての日本人の態度」ともいべきものを調査し、その中で「先の戦争」についての質問をしている。日本のアジアでの戦争が侵略的性格をもっていたことを否定する回答者はきわめてわずかで(日本の一部の政治家は今日までこれを否定しているが)、大多数が、その後の世代がいまでも戦争責任を負

¹ この点が明らかになったのは、2001年および2005年の中学教科書の検定においてであった。ある出版社の教科書が、空前の数の改訂を求められながら(2001年には、他の教科書は平均25点の訂正点しかなかったのに、この社の教科書は137点あった)、検定に合格した。

うべきだとしている。「先の戦争は、アジア近隣諸国に対する日本の侵略戦争だった」に関しては、回答者の 51 パーセントが「そう思う」と答えている。いわゆる歴史修正主義の見方として日本の諸戦争の侵略的性格を否定したのは、回答者の 15 パーセントしかなかった。その後の責任についてもこの調査で質問しており、「戦後に生まれた世代は、先の戦争で日本が行った行為の結果について責任を引きつぐべきかどうか」では、回答者に世代によるばらつきが出た。16 - 19 歳では 69 パーセントが「責任を引き継ぐ必要がある」とし、60 歳以上では 38 パーセントしかこれに同意していない。

これらの数字は、1980 年代、1990 年代の教科書の内容の変容を反映している。しかしながら、1990 年代を通じて、このような批判的歴史教育に対する政治的抵抗は高まる一方であった。1994 年には自民党が歴史教育の変化をもとにもどす運動を始めた。歴史検討委員会という名で、批判的歴史観に反対する著名人が一連の講演会を行い、その記録が『大東亜戦争の総括』（1995）として出版された。西尾幹二、高橋史朗などの参加者が、その 1 年後、「新しい歴史教科書をつくる会」を発足させ、これが批判的（彼らの表現では「自虐的」）歴史観に戦いをいどんでいる中心的組織である。この会は、自民党の「歴史検討委員会」の会合がきっかけになってできたもので、今もさまざまな政治家の支持をうけている。公にもこの支持は表明されることがあり、最近、町村外相が NHK の番組（『日本、これから』）でそれを示した。

歴史教育に対するこの種の政治家の介入は、戦後ドイツではほとんど見られない。たとえば、ヘルムート・コール首相が「ドイツ連邦共和国の歴史の家」を提案すると——（この「家」の目的は戦後ドイツの「成功物語り」の明るい面を喧伝しようということであった）——、強力な社会的反対が起きた。最終的には、ベルリンでごく最近できた記念碑を入れることでやっと実現した。この記念碑は、「ヨーロッパで虐殺されたユダヤ人記念碑」で、今統合ドイツの政治の中心、連邦議会議事堂のとなりに立っている。たしかに戦後ドイツの記念

碑については激しい論争が頻繁に行われるし、1980年代の「歴史家論争」と言われる学問的論争は行われた（コール首相の保守的な歴史プロジェクトとの関連で見なくてはならない）が、歴史教育というのは政党を超越した分野とされ、歴史についての政治化された論争の場になるべきではないとされている。超党派の研究所などが歴史教育・歴史教科書の内容について、広い社会的コンセンサスに基づいた展開を保証している。たとえば、よく知られた Georg-Eckert Institute for Textbook Research（ゲオルク＝エッケルト教科書研究所、在ブラウンシュヴァイク市）、Federal Center for Civic Education（政治教育連邦センター）、German-Polish Textbook Commission（ドイツ・ポーランド教科書委員会）などである。すべて、教員の教育・助言や教科書の内容の検討については、超党派の機関であるということで疑問ももたれていない。

2. 日独における教科書の内容、歴史教育についての論争の激しさが違う、第2の理由は、外国の批判・圧力に対する対応である。

戦後ドイツにとっては、外国からの批判は、もし戦後ドイツの主たる目標として、ふたたび国際社会で立派な成員として受け入れられようとするれば、それに応じ、それを取り込むことが必要であった。日本ではこれを、外圧と称して、圧力と捉えている。1960年代末まで、欧州共同体（西ヨーロッパを中心としたものであったが）の枠組みのなかで、ドイツの戦時についてのヨーロッパの声に耳を傾けざるを得なかった。すでに触れたように、この時代にはドイツの歴史家たちはドイツの戦争犯罪やホロコーストについて反省をしていなかった。1970年代には、ウィリー・ブラント首相の「新東方政策」の結果、東ドイツにも論争の門戸を開放し、ポーランドでは2国の歴史教科書を分析する合同委員会を作り、それを改善するための勧告を起草した。この委員会は今日でも機能しており、どちらかの国でこのコンセンサスを乱そうという政治家・政治活動

かが出たりすると、頻繁に声をあげる。ごく最近も、「第2次世界大戦末にポーランド（およびチェコスロバキア）から追放されたドイツ人のための記念碑・センター」を立てれば両国間の関係を悪化させるだろうとして憂慮の念を表明している。

このようなドイツと違って、日本では、戦後直後、そのアジアの隣国と和解を達成するという必要性は緊急なものではなかった。日本はアメリカときつく結ばれ、アジアから孤立していても安全だと感じていた。韓国との国交樹立に20年間かかり、それも、1965年にアメリカからの圧力があったからのことであった。中国本土との関係の正常化は1972年以降になってはじめて可能になり、北朝鮮との関係の正常化はいまだに達せられていない。さらにロシアとの平和条約も、日本の外交的硬直性の故に、まだ締結されていない。しかし、1980年代には、その国際的評価を守るために、その教科書の内容に対する外国からの批判に順応させなくてはならなかった。1982年の教科書論争は有名であるが、その教科書論争の善後策として、当時の官房長官の宮沢喜一が、将来は歴史教科書の検定過程で「アジアの隣国の感情に配慮する」と表明した。今日まで、この「近隣諸国条項」は文部省（現文部科学省）の検定基準にある。しかしながら、最近の教科書を見ると分かるが、近年はこの条項に大きな優先順位が置かれてはいない。「つくる会」および自民党の政治家たちがこの条項を批判して、これは内政干渉の産物だとして、それを廃棄しようという運動を始めている。こうした動きがすでに教科書内容の変更をもたらした。つまり、大抵の出版社は戦争の歴史の具体的な内容の説明を縮小し、とりわけ最新の中学校教科書ではくわしくは触れられていなくなったのである。もしこのような傾向が続くとすれば、それは必ずやアジアでの日本のさらなる政治的孤立化につながり、中国との経済関係の増大や韓国との文化交流の発達にも障害を与えるようになる。

3. 日独における教科書の内容、歴史教育についての論争の激しさが違う、第3の理由は、歴史教育の目的自体が両国で異なっていることである。

両国の歴史教育の目的は、それぞれの学習指導要領に規定されている。日本では、文部科学省の指導要領で、「我が国の歴史に対する愛情を深め」ることが強調されているが、同時に、「国際協力の精神を養う」よう求めている。しかし最近では、教科書採択過程に見られたように、教育において「我が国の歴史に対する愛情を深め」、「愛国心」や「健全なナショナリズム」を育てることが一部の教育関係者によって重視され、「国際協力の精神」の育成より重きが置かれているのが、政治家の発言や、「つくる会」を政治家が強力に支持していることから見てとれる。

ドイツでは、州によっては愛国心の養成も指導要領の一部になっているところもあるが、ほとんどの場合、「現在を理解し、よりよい未来を実現するために、過去を知る」ことを重視している（資料1参照）。しかも、とくに国際的和解がドイツにおける歴史教育の主要な目的であることが一般的に認められている。この目的達成のために、ドイツの戦時について十全なる真理を教えることに妥協は許されないことが、もちろん、教科課程の一部になっている。これは、保守的な州を含めて、全ドイツについて言えることである。

この目標主に上述のゲオルク・エッケルト研究所などのような独立した研究所・施設の影響力によって達成されてきている。たとえばこの研究所は、歴史の授業でホロコーストを教えるのがまたダブー視されていた時代に、以下のような要求を提示していた——「ナチ時代の組織的人種撲滅政策と恐怖、拷問、社会的・人種的集団の非人間化は、教室で、正確かつ適切な方法で教えられなければならない。決して無視されてはならない。ナチ時代の典型であった残酷なシーンを生徒に突きつけることを恐れてはならない。そして、そうしたシーンを控え目に扱ったり、その恐怖を緩和したりしてはならない。」今日にいたるまで同研究所は、歴史教育に新しい方向を与えることを目的として発言し続け

ているし、偏見を減らし、国際的和解を進めるためには教科書研究が重要だとしている。9・11のテロ事件、その他のテロのあとも、中部ヨーロッパのモスLEM社会をよりよく理解させるため、そして究極的には「文明の衝突」という予測が自己実現するようなことのないことを目的として、歴史教育の変化を要求している。

なによりも日本において歴史教育をめぐる激しく両論が戦わされているのは、こうした独立で「一般的に認められている」（超党的な）施設が存在しないことがその大きな原因である。ドイツではこうした独立施設が社会全体のコンセンサスと国との間を「仲介」するのに対して、日本では、社会が国家当局にむしろ対立している。そしてこの対立は近年、過激化している。社会では和解と国際理解が歴史教育の重要な目的であることは認められているのに、国家当局や政治は「愛国的市民」を育成しようとし、その市民は個人というより国家を優先する——だから彼らは、国の歴史の明るいところを見る——ことを重視している。この春の「検定」の過程が示したように、日本では国家がこれらの目標を力説する教科書を好意的に扱うが、今年の夏に行われた採択の様子で明白になったように、社会の草の根の動きもまた強力であり、歴史修正主義的な教科書の普及を防ぐことはできる。しかし、一般的に認められている仲介機関が存在しないところでは、歴史教科書の問題が、日本の教育と政治における一大トピックとして近い将来、消えることはないだろう。

配布資料

1. Japanese and German Curricula Guidelines for History

学習指導要領（中学校）

〔歴史的分野〕

1 目標

(1) 歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れと各時代の特色を世界の歴史を背景に理解させ、それを通して我が国の文化と伝統の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる。

(2) 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。

(3) 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもたせ、国際協調の精神を養う。

(4) 身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味や関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

Lehrplan Geschichte, 7. bis 10. Klasse (Rheinland-Pfalz)

GESCHICHTE zeigt die historische Dimension der Fragestellungen und Problemlösungen auf:

Sie setzt sich mit dem Menschen in Vergangenheit und Gegenwart auseinander, mit seiner Einbindung in politische, wirtschaftliche, gesellschaftliche und kulturelle Prozesse; sie öffnet den Sinn dafür, dass sowohl die individuellen als auch die kollektiven Entwicklungsprozesse durch das Spannungsfeld von Herausforderungen und Lösungsversuchen bestimmt sind. Die Betrachtung der Abfolge dieser Fragestellungen und der gefundenen Antworten macht die Vergangenheit einerseits als Voraussetzung für die Gegenwart erfahrbar und vermittelt andererseits die Einsicht, dass Geschichte die Gegenwart und Zukunft besser verstehen hilft. Dadurch wird Gegenwartserfahrung Schlüssel für das Verständnis der Vergangenheit und für die Bewältigung der Zukunft.

先の戦争と世代ギャップ

研究主幹 牧田徹雄



3割をわった戦中・戦前世代

「先の戦争＝満州事変以降の対中国戦争と太平洋戦争（1931～1945年）」の敗戦から55年の歳月が流れた。

戦後の新しい教育制度のもとに初めて小学校に入学した人々は1939年に生まれている。したがって、1938年以前に生まれた人々が戦中・戦前世代となる。

戦後30年目に青春（16歳）に到達した人々が生まれたのが1959年である。そこで、1939年から1958年までに生まれた人々を戦後世代、1959年以降に生まれた人々を戦無世代と設定することが可能であろう。

今年（2000年）の5月、全国16歳以上の男女2,000人あまりを調査相手として、戦争観を尋ねた世論調査（個人面接法）の結果では、現在、戦無世代が34%、戦後世代が37%を占め、先の戦争の当事者である戦中・戦前世代は29%と3割を下回っている。



戦無世代の78%が真珠湾攻撃の日を知らない

人々は、先の戦争について、どのくらい知識を持っているのでしょうか。この調査では、「最も長く戦った相手国」「同盟関係にあった国」「真珠湾攻撃を行った日」「終戦を迎えた日」の4つについて答えてもらったが、それぞれの正解率を世代別に示すと次のようになる。

	全体	戦無	戦後	戦中・戦前
中国	37%	31	36	43
ドイツ	55	47	57	61
12月8日	36	22	35	54
8月15日	91	84	94	94

この表をみると、ほぼどの事項でも、戦無世代<戦後世代<戦中・戦前世代の順で正解率が高くなっていることが分かる。すなわち、戦無世代で先の戦争に関する知識は最も低い。特に、太平洋戦争開戦の日（＝真珠湾攻撃を行った日）が12月8日であると正しく答えた人がこの世代では22%であり、不正解の人が78%もいるということになる。

ちなみに、4項目とも全部正解だった人は、戦中・戦前世代27%、戦後世代17%、戦無世代10%という数字になっている。



戦中・戦前世代のみ肯定的

先の戦争についての認識を、「アジア近隣諸国に対する日本の侵略戦争だったか否か」、そして、「資源が少ない日本が生きるためのやむをえないものだったか

否か」の2点から尋ねてみた。

現在、先の戦争について、「アジア諸国に対する侵略戦争だった」と認識している人は51%で、「そうではない」とする人の15%を大きく上回っている。また、「昔のことだから、自分には関係ない」と答えた人が7%、「わからない、無回答」が28%であった。

	全体	戦無	戦後	戦中・戦前
侵略戦争	51%	48	54	50
違う	15	16	13	15
関係ない	7	7	8	5
わからない	28	30	25	30

この結果を世代別にみたのが上の表であるが、戦後世代で、「わからない」という人が相対的に少なく、「侵略戦争だ」と明確に答えている人が多いのが特徴となっている。

次に、先の戦争が「資源の少ない日本が生きるためのやむをえないものだった」と認識する人は30%で、「そうではない」とする人の35%よりも少ない。さらに、「昔のことだから、自分には関係ない」と答えた人が4%、「わからない、無回答」が31%であった。

	全体	戦無	戦後	戦中・戦前
やむをえない	30%	20	30	41
違う	35	45	36	23
関係ない	4	5	4	2
わからない	31	30	30	33

そして、この項目に関しては、さきほどの結果より、世代別の傾向が際立っている。

すなわち、戦無世代が「やむをえないものではなかった」という先の戦争に対する批判的な意見に大きく傾いているのに対し、戦中・戦前世代では、「やむをえなかった」とする肯定的意見が多数派を占めている。

戦後世代でも批判的意見が強く、戦中・戦前世代が、この「やむをえなかったかどうか」では孤立している観がある。

以上をまとめると、先の戦争を侵略戦争であるとする意見はどの世代でも多数派であるが、中でも戦後世代でその傾向が顕著である。また、先の戦争を「やむをえなかった」と肯定的にとらえる人々は、戦無・戦後世代では少数派、戦中・戦前世代では多数派という構図になっているのである。



戦無世代に責任を引きつぐ覚悟あり

戦争責任に世代をからめて「戦後に生まれた世代は、先の戦争で日本が行った行為の結果について責任を引きつぐべき

かどうか」を質問した。

全体の結果をみると、「世代が違ってても未解決の問題があるなら、引きついで解決すべきだ」が50%であり、「世代が違うのだから、引きつぐ必要はない」の27%を上回った。そして、「もともと日本に責任はなく、引きつぐべきかどうかという問題ではない」が5%、「わからない、無回答」が17%であった。

	全体	戦無	戦後	戦中・戦前
必要なし	27%	23	27	31
引きつぐべき	50	60	52	37
責任なし	5	4	6	5
その他、わからない	18	13	14	27

これを世代別にみたのが上の表であり、「引きつぐ必要はない」という意見は、戦中・戦前世代で多く、戦無世代で少ない。また、「引きつぐべき」は戦無世代で多く、戦中・戦前世代で少ない。そして、戦後世代もその傾向は戦無世代に似ており、それぞれ、責任引きつぐ世代としての自覚をかなり持っているといえよう。



世代で違う影響メディア

「先の戦争に対する自分の考え方に影響のあったメディア」をいくつでも答えてもらったのが下表である。

	全体	戦無	戦後	戦中・戦前
身近な人	36%	30	44	32
学校の教師	21	33	20	9
学校の授業	22	35	18	12
テレビ	32	35	40	17
新聞	20	13	26	18
本	10	9	13	6
漫画	3	6	2	0
雑誌	3	3	4	2
アニメ・映画	9	18	8	1
インターネット	0	0	0	0
テレビゲーム	0	0	0	0
その他	5	1	2	14
特になし	25	21	22	35

この結果も世代によって特徴があり、戦無世代では、教科書、授業、テレビ、漫画、アニメ・映画、戦後世代では、身近な人、テレビ、新聞、本、雑誌、そして、戦中・戦後世代では、その他（＝実体験）がそれぞれ相対的に多いという傾向があり、これらの違いが先の戦争に対する世代ギャップに反映していると考えられるのである。

この調査結果は、8月15日のNHKスペシャル「2000年 あなたにとって戦争とは」の中で紹介された。